

いわない 社協だより

岩内町社会福祉協議会

第
79
号

社会福祉法人
岩内町社会福祉協議会

〒045-0022
岩内郡岩内町字清住167
岩内町老人福祉センター内
TEL 0135-62-3328
FAX 0135-62-3859

令和2年12月1日



後列：受講生5名の方々 前列は講師の方々 ※写真撮影のためマスクをはずしています

手話奉仕員養成講座が無事終了いたしました

岩内町社会福祉協議会では岩宇4町村から委託を受け平成29年から4年間、手話奉仕員養成講座を実施致しました。《平成29年「入門課程（全20講座）」、平成30年「基礎課程（全25講座）」、平成31年「応用課程（全25講座）」、令和2年「応用課程Ⅱ（全21講座）」

この講座は手話に関心があり、仕事やボランティアに役立てたい、または将来、手話通訳者を目指したい人などを対象に、手話の初歩的な技術を習得し、もって障がい者福祉の理解とその増進に寄与することを目的に、後志ろうあ協会、岩内手話の会、北海道手話通訳問題研究会後志支部等のご協力を得て開催いたしました。

また、本講座は岩内町社協が実施している手話通訳者派遣事業の手話奉仕員として活躍できる人材育成を図ることを目的としたステップアップ講座でもあり、前課程を修了された者が次の講座を受けられるものとなっております。

今年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から当初の予定より2月遅れた7月より開催。講座数も予定より縮小することとなりましたが11月25日の閉講式をもって5名の受講生全員が無事修了証書を受け取ることができました。（1年目の入門課程受講者は20名。その後、全ての講座を修了されたのがこの5名となります。）

講座に参加された受講生全ての皆様、講師の皆様、4年間本当にお疲れ様でした。

なお、現在、次年度に向けステップアップ講座の1年目となる入門課程の開催等検討中であります。開催されることとなった場合、ご興味ある方はぜひ受講して頂ければ幸いです。

平成31年度事業報告

- 理事会 4回開催（5月、6月、12月、3月）
- 評議員会 2回開催（6月、3月）

○小地域福祉活動事業

- ・8町内会（合計790世帯）において、高齢者見守り福祉カードの作成（147世帯）及び定期的な声掛け・見守り活動（79世帯）を行いました。各町内会単位で定めた見守りが必要と思われる世帯に対し見守りカードの作成、そのうち定期的な声掛けや見守りを希望された方に対し、安否確認を兼ねた声掛け訪問などを町内会単位で実施していただきました。（年間延べ1,633回実施）

○介護保険サービス

- ・訪問介護事業 月平均190名利用（年間延べ15,220回のヘルパー訪問）
- ・居宅介護支援事業 月平均 67名利用（介護サービス計画《ケアプラン》の作成）
- ・福祉用具貸与事業 月平均 35名利用（電動ベッド、車椅子、歩行器、手すり、スロープ等の貸与）

○障害福祉サービス

- ・居宅介護事業 月平均 5 名利用（年間延べ421回のヘルパー訪問）
- ・重度訪問介護事業 月平均 1 名利用（年間延べ120回のヘルパー訪問）

○受託事業

- ・生活支援指導訪問事業 月平均 2 名利用（年間延べ68回訪問）
- ・訪問給食サービス事業 月平均45名利用（年間延べ8,220食配送）
- ・車いす移送サービス事業 登録利用者数56名（年間延べ590回運行）
- ・手話奉仕員養成講座（岩宇4町村） 受講生 7 名（手話奉仕員養成講座〔応用課程〕実施）
- ・日常生活自立支援事業 利用者 8 名（年間延べ77回の訪問及び263回の電話相談）
- ・電話サービス事業 緊急通報システム利用者に対し毎月 1 回電話による安否確認（月平均70名に対し年間延べ835回実施）
- ・生活支援コーディネーターの配置 高齢者が参加できる既存のサークル活動や地域活動を調査し、それを取りまとめた岩内町サークル活動等社会資源マップの作製

○赤い羽根共同募金運動（10月1日～12月31日）

○赤い羽根共同募金助成金による事業

- ・高齢者ふれあい昼食会 2回開催（6月東山地区36名参加、10月清住・相生地区49名参加）
- ・男の料理教室（7月開催 16名参加）
- ・高齢者ふれあいパークゴルフ大会（7月開催 32名参加 男性18名 女性14名）
- ・要保護世帯児童修学旅行援助事業（対象者50名）
- ・ボランティア団体活動助成事業
- ・老人クラブ団体活動助成事業
- ・社協だより発行（12月）



（男の料理教室）

○歳末たすけあい運動（12月1日～12月25日）

○歳末たすけあい募金助成金による事業

- ・要保護世帯へ歳末見舞金支給（59世帯に支給）
- ・児童施設入所者へ歳末義援金支給（55名に支給）
- ・各福祉施設、団体へ歳末義援金支給（5施設・団体に助成）
- ・歳末福祉パトロール（口取り配布）事業（611件に配布）



（ふれあい昼食会）

○貸付事業

- ・生活福祉資金貸付事業（実施主体：北海道社会福祉協議会）…貸付決定件数2件
- ・愛情金庫貸付事業（実施主体：岩内町社会福祉協議会）…貸付件数30件

○指定管理者事業

- ・岩内町デイサービスセンター管理運営事業 1日平均12名利用（年間延べ利用者数3,504名）
- ・岩内町老人福祉センター管理運営事業 センター利用者年間延べ人数48,601名（入浴利用者数30,776名）



（遺族会総会）



（ボランティアの様子）

○ボランティア活動関連

- ・社協ボランティア「いきがい」活動 草刈り、除雪等年間延べ6件の生活支援活動
- ・ボランティアグループ「火曜会」活動（声かけ訪問、電話サービス）
月平均8名利用（年間延べ184回の訪問及び電話での声掛け）
- ・ボランティア保険取扱事務…10件、計148名に対しての取扱事務対応
- ・有償ボランティア活動…利用会員271名に対し協力会員38名により、合計718回の種々の支援を実施。

○その他

- ・福祉用具展示室の開設（岩内町地域交流センター1階にて介護保険でリース及び購入可能な商品の展示）
- ・手話通訳派遣事業（岩宇4町村、寿都町共同事業）年間延べ44回派遣
- ・古切手、アルミ缶、リングプルの収集
- ・福祉ベッド11件、車いす20件、ポータブルトイレ10件、歩行器2件、入浴補助用具10件の無償貸与
- ・社会福祉関係団体委任事業（岩内町殉国遺族会事務局）

平成31年度 岩内町社会福祉協議会収支決算

貸借対照表（令和2年3月31日現在） 単位：千円

平成31年度資金収支計算書 単位：千円

資 産 の 部			負 債 の 部		
・流動資産	28,604		・流動負債	17,418	
現金預金	13,377		事業未払金	15,608	
事業未収金	14,005		職員預り金	1,463	
立替金	966		前受金	91	
事業区分間貸付金	256		事業区分間借入金	256	
・固定資産	36,407		・固定負債	25,268	
定期預金	1,000		退職給付引当金	25,268	
建 物	50		負債の部合計	42,686	
車輛運搬具	303		純 資 産 の 部		
器具及び備品	25		・国庫補助金等特別積立金	173	
愛情資金貸付金	444		・その他の積立金	11,451	
退職給付引当資産	25,268		基本財産積立金	1,000	
財政調整積立資産	1,975		財政調整積立金	1,975	
基盤強化基金積立資産	4,818		基盤強化基金積立金	4,817	
車輛更新資金基金積立資産	2,524		車輛更新資金基金積立金	2,524	
			愛情金庫積立金	1,135	
			・次期繰越活動増減差額	10,701	
			純資産の部合計	22,325	
資産の部合計	65,011		負債及び純資産の部合計	65,011	

収入科目	予算額	決算額	差 異	支出科目	予算額	決算額	差 異
会費収入	2,000	1,742	△258	人件費支出	118,850	115,128	△3,722
寄附金収入	500	160	△340	事業費支出	27,507	24,201	△3,306
経常経費補助金収入	10,534	10,499	△35	事務費支出	12,834	11,951	△883
受託金収入	63,280	58,105	△5,175	貸付事業支出	1,700	526	△1,174
貸付事業収入	999	639	△360	共同募金配分金事業費	1,646	1,628	△18
事業収入	238	225	△13	助成金支出	644	603	△41
負担金収入	300	300	0	負担金支出	400	392	△8
介護保険事業収入	70,630	68,291	△2,339				
障害福祉サービス等事業収入	5,560	4,755	△805				
受取利息配当金収入	4	0	△4				
その他の収入	5,404	5,417	13				
積立資産取崩収入	4,700	4,000	△700	積立資産支出	3,078	2,813	△265
事業区分間繰入金収入	1,000	0	△1,000	事業区分間繰入金支出	1,000	0	△1,000
拠点区分間繰入金収入	2,492	0	△2,492	拠点区分間繰入金支出	2,492	0	△2,492
サービス区分間繰入金収入	8,684	0	△8,684	サービス区分間繰入金支出	8,684	0	△8,684
①当期資金収入計	176,325	154,133	△22,192	②当期資金支出計	178,835	157,242	△21,593
				予 備 費	10,480		10,480
当期資金収支差額合計 ④＝①－②－③					△12,990	△3,109	9,881
前期末支払資金残高 ⑤					12,990	14,296	1,306
当期末支払資金残高 ⑥＝④＋⑤					0	11,187	11,187

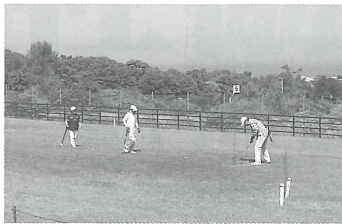
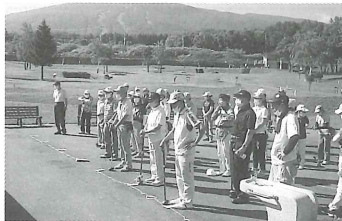
令和2年度岩内町社会福祉協議会事業方針

- (1) 少子高齢化や住民生活の多様化などにより、住民が抱える生活課題やニーズも複雑多様化し、高齢者や生活困窮者の孤独死や自殺、ひきこもりなどの社会的孤立の問題、虐待や悪質商法などの権利擁護の問題など公的制度だけでは対応できない様々な問題が広がりを見せております。こうした中、国では、制度・分類ごとの縦割りや「受け手」「支え手」という関係を超えて、地域住民の参画と協働により、誰もが支え合う共生社会を目指し、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる「地域共生社会の実現」を掲げております。また、今後、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、多様化するニーズ変化を背景にできるだけ住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」を実現していくことが求められております。このような中、本会では町からの委託により生活支援コーディネーターを配置しておりますが、「地域共生社会の実現」と「地域包括ケアシステムの構築」の一役を担い、支援が必要な高齢者等が住み慣れたまちで生きがいをもって在宅生活を継続できるよう、地域での日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を目指し、これまで培ってきたネットワークを活かしながら、協議体や地域関係者との連携のもと推進して参ります。また、高齢化に伴う認知症者の増加等により、権利擁護を必要とする方々の増加が見込まれる中、成年後見制度の利用が浸透していないという現状により、国においては、2016年に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行され、それぞれの市町村において成年後見の中核機関や地域連携ネットワーク等の体制整備が求められております。このような中、これまで権利擁護制度の1つである日常生活自立支援事業等に取り組んできた社協に対し、その担い手としての期待は大きいものと認識しております。そのため、成年後見利用促進に関する研修や実践する先進社協の取り組みなどの情報収集に努め、今後の体制整備等について町と協議を進めて参ります。
- (2) 有償ボランティア活動については、日常生活上の困りごとに対し幅広い支援活動を実施し多くの利用者に喜ばれておりますが、年々増加する利用会員の一方、協力会員数は横ばいとなっており、その増強が課題であります。協力会員については、自ら活動に参加することで健康増進を図り、やりがいや生きがいなどを見出し長く元気に地域生活が送れることを目的としておりますので、更なる周知活動や関係機関との連携を図り、無理なく幅広い支援活動に対応できる体制づくりに努めて参ります。
- (3) 一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯の増加等に伴い、全国的にも孤立死や消費者被害、詐欺、虐待、老老介護を背景とする痛ましい事件等も後を絶たず問題となっております。これらを未然に防止あるいは早期に発見し問題解決につなげるためには、普段からの関わりによる気づきが重要であります。そのため、これまで同様、町内会等の小地域を基盤として見守り活動や援助活動などが提供できる体制（ふれあいネットワーク活動）づくりを引き続き推進し、高齢者や障がいを持つ方などが安心して暮らしている地域づくりを目指して参ります。
- (4) 介護保険事業については、利用者の異動に大きく左右される事業であり、特に訪問介護事業では、令和元年度は前年度対比で大きく減収の見込みであります。今後も適正な人員配置や労務管理に努め、継続して経営の安定化を図って参ります。また、訪問介護事業における通院介助等の際の移送については、介護移送タクシー利用者との公平性を図り有料化して実施して参ります。
- (5) 在宅サービスを提供する者として利用者個々の相違を的確に見極め、適切な支援ができるよう努めるとともに、町をはじめ福祉関係機関等との連携を密にし、問題の早期発見、ニーズの明確化に努め、効果的な事業運営を推進して参ります。また、車いす移送サービス事業については、これまで町からの受託事業としておりましたが、より主体性をもって住民ニーズに幅広く対応できるよう社協の自主事業として実施して参ります。なお、これまで無料としていた利用料については、他のサービスとの均衡化や持続可能なサービスの提供を図り、有料として実施して参ります。
- (6) 高齢や障がいにより日常生活の判断に不安がある方を対象に行っている日常生活自立支援事業は、利用実績は減っておりますが、潜在する要援護者は多くいるものと推測され、今後においては利用者が増加することも見込まれますので、支援員の確保を図るなど適正に実施できるよう努めて参ります。
- (7) 会計業務については、内部監査や外部監査の実施により今後も継続的に適正に実施されるよう努めて参ります。
- (8) 社協の広報活動については、社協だよりの発行とともに、ホームページ等により事業活動のお知らせなど随時、効果的に発信し周知活動に努めて参ります。
- (9) 今日の厳しい社会、経済状況を反映して、社協会費や寄附金なども減少傾向にありますが、出来る限り自己財源の確保に努めるとともに、職員の資質向上に向けて積極的に研修会等へ参加し、社協基盤の充実強化を図り、各種事業が円滑に運営出来るよう努力して参ります。

令和2年度岩内町社会福祉協議会収支予算

単位:千円

資金収入の部				資金支出の部			
科目	本年度予算	前年度予算	増減	科目	本年度予算	前年度予算	増減
会費収入	2,000	2,000	0	人件費支出	111,831	118,820	△6,989
寄附金収入	500	500	0	事業費支出	26,555	27,567	△1,012
経常経費補助金収入	13,136	10,534	2,602	事務費支出	13,090	12,774	316
受託金収入	60,971	63,220	△2,249	貸付事業支出	900	1,700	△800
貸付事業収入	699	999	△300	共同募金配分金事業費	1,576	1,646	△70
事業収入	304	238	66	助成金支出	594	644	△50
福祉有償運送事業収入	155	0	155	負担金支出	395	400	△5
負担金収入	300	300	0	積立資産支出	2,884	3,078	△194
介護保険事業収入	69,480	71,630	△2,150	事業区分間繰入金支出	2,000	1,000	1,000
障害福祉サービス等事業収入	3,600	5,560	△1,960	拠点区分間繰入金支出	2,512	2,492	20
受取利息配当金収入	2	4	△2	サービス区分間繰入金支出	5,070	8,624	△3,554
その他の収入	1,020	5,404	△4,384				
積立資産取崩収入	4,700	4,700	0				
事業区分間繰入金収入	2,000	1,000	1,000				
拠点区分間繰入金収入	2,512	2,492	20				
サービス区分間繰入金収入	5,070	8,624	△3,554				
当期収入額計	166,449	177,205	△10,756	当期支出額計	167,407	178,745	△11,338
前期末支払資金残高	11,810	12,990	△1,180	予備費	10,852	11,450	△598
収入合計	178,259	190,195	△11,936	支出合計	178,259	190,195	△11,936



ふれあいパークゴルフ大会

8月27日、第24回社協会長杯ふれあいパークゴルフ大会を開催しました。

高齢者の健康増進と交流を目的に毎年行っておりますが、今年は新型コロナウイルス感染症の状況により開催も危ぶまれましたが、岩内パークゴルフ協会のご協力をいただき、例年より1か月遅れで開催することができました。

当日は晴天にも恵まれ、新コースが増設された広々としたパークゴルフ場の清々しい空気の中、40名の方が参加され、コロナに打ち勝てとばかりに好プレーあり珍プレーありの楽しい大会となりました。

訪問給食サービス

岩内町より受託し「訪問給食サービス」を実施しています。

町内在住で、自分で食事を賄うことが困難な高齢者や障がいのある方に対して、夕食をお届けするサービスです。

配送は安否確認を兼ねてご自宅へお届けし、ふれあいを深めるよう努めております。

・実施日 月曜日から土曜日

・利用日 週3日か6日のどちらか

・料金 1食550円

ご利用の申請は、

役場高齢者福祉係

(電話677-7085) まで

車いす移送サービス

町内に居住し、外出時の歩行が困難で車いすの利用を必要とする方を対象に、町内への通院や入退院等の際の送迎サービスを実施しています。

車いすに乗ったまま乗降車できる福祉車両(通称「ひまわり号」)で送迎しており、車いすの貸出しもできますので、利用ご希望の方は、事前に社協(電話62-3328)までご連絡ください。

・利用料金 1回 200円

・運行時間 月曜日・金曜日

午前8時45分〜午後5時15分 (祝日除く)

「ご寄贈いただきました」

11月4日、朝日生命労働組合札幌支部よりタオルをご寄贈いただきました。

当支部では、毎年、社会貢献活動の一環として、支部内の営業所・出張所のある地域に所在する社会福祉協議会や社会福祉施設等の福祉関連機関に対してタオルを寄贈する活動を行っているそうです。

各地域を輪番に回って実施していて、今年は岩内出張所の地域が対象となり、当会に対しご寄贈いただくこととなりました。

当日は、労働組合札幌支部より岩野委員長、佐藤書記長、支部岩内班(岩内出張所)より岩田班長の3名がお越しになり、当会丸山会長へタオル200枚が贈呈されました。

丸山会長より「在宅福祉活動やデイサービスセンター事業に有効に活用させていただきます」と感謝の言葉が述べられました。



生活福祉資金〈緊急小口資金等〉特例貸付制度

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等による収入の減少や失業にて生活費にお困りの方を対象に生活福祉資金(緊急小口資金等)特例貸付の制度があります。

《貸付内容》①緊急小口資金【特例貸付】

対象：緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯

限度額：一世帯につき1回限り20万円以内

②総合支援資金(生活支援費)【特例貸付】

※自立相談支援機関からの支援を受けていただきます

対象：生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

限度額：単身世帯は月15万円以内、複数世帯は月20万円以内とし、最長3カ月分

★各受付期間は12月末の予定となっておりますのでご相談はお早めをお願い致します。

問合せ：岩内町社会福祉協議会 ☎62-3328 (平日8:45~17:15)

歳末見舞金交付のお知らせ

岩内町社会福祉協議会では、次の低所得世帯に対し少しでも温かいお正月を迎えることができるよう、歳末たすけあい募金を財源として「歳末見舞金」を交付いたします。

(交付予定額 1世帯あたり5,000円)

※歳末たすけあい募金実績により交付金額が変動する場合があります。

- 【対象世帯】 ①75歳以上の単身世帯
 ②その他75歳以上の方のみで構成される世帯
 ★令和2年度の町民税が非課税世帯であること。
 ★平成31年中の収入が、単身世帯で90万円以下、複数世帯で133万円以下であること。
 ※年齢は数え年（昭和21年12月31日以前に生まれた方）
 ※生活保護受給世帯及び入院中、施設入所中の方は対象外となります。
 ※住民票上世帯分離していても、同じ家に住んでいる場合は同居とみなします。

【申込み方法】

- 申請窓口 岩内町社会福祉協議会または地区の民生委員。
 社協まで申請に来られない方は、地区の民生委員までご連絡下さい。
- 必要なもの 印鑑、遺族年金または障害年金を受給されている方は、受給額がわかるもの
- しめきり 令和2年12月11日(金)まで
- お問い合わせ 社会福祉法人岩内町社会福祉協議会
 岩内町字清住167番地(岩内町老人福祉センター内)
 電話 62-3328 FAX 62-3859

平成31年度 共同募金実績

昨年度の共同募金は

戸別募金	771千円
街頭募金	26千円
職域募金	62千円
その他	527千円
計	1,386千円

併せて1,386千円と多くの方々よりご協力をいただきました。ご厚志に感謝申し上げます。

なお岩内町社協へは525千円が助成され、貴重な財源として児童福祉、老人福祉、ボランティア活動に使われております。

平成31年度 歳末たすけあい実績

収入	138件	1,072,677円
前年度繰越金		10,505円

助成内訳

低所得高齢者世帯	59件	295,000円
児童施設入所者	55件	110,000円
施設・団体配分	5件	170,000円
歳末福祉パトロール	611件	458,250円
計		1,033,250円

赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動へのご協力をお願い致します!!

今年も10月1日より全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まりました。毎年皆様よりご協力頂いた寄付金は一度、北海道共同募金会へ預け、その後道内の高齢者や障がい者、児童や青少年、住民全般を対象とした福祉のために活用されております。

それぞれの地区で担当されている民生委員を始めとする奉仕員の方々が、法人、商店、町内会等において伺っておりますので、その際はご協力賜りますようお願い致します。

また、歳末たすけあい運動については12月1日より全国一斉に始まり、赤い羽根共同募金同様、法人、町内会等の皆様にご協力をお願いをしております。この運動で集まったお金は、当会が実施する低所得高齢者世帯に対する歳末見舞金交付事業や高齢者宅への口取り菓子を配布する歳末パトロール事業など、全て岩内町の福祉事業に充てられるものですので皆様のより一層のご協力をお願い致します。

